

市議会 12月定例会 行政報告（12月1日）

市議会 12月定例会初日に当たり行政報告いたします。

会計検査院の検査報告に伴う社会資本整備総合交付金の一部返還について

会計検査院の検査報告に伴う社会資本整備総合交付金の一部返還について御報告いたします。

本年4月に実施された会計実地検査において、令和元年度に発注した当該交付金対象事業の新発田北部処理分区新栄町中継ポンプ場建設電気設備工事の積算について、一般管理費等の算定における違算が指摘され、11月7日、会計検査院は、内閣に本件を不当事項として報告しました。

違算の内容につきましては、本来、一般管理費等の算定対象外経費である機器費を、対象経費に含めて積算したことで、工事費が過大となり、既に受領した交付金のうち、3,299,181円が不当相当額と認められたものであります。

違算の原因を検証した結果、従来の土木工事とは積算体系が異なる工種を扱ったことによる人為的な誤りのほか、組織的なチェック体制の不備によるものと捉えております。

このことを受け、直ちに該当する全ての工事に点検を実施し、他の

工事において、違算が無いことを確認いたしました。

今後も、再発防止に向け、一層の業務体制の見直しを図り、適正な事業執行に努めてまいります。

なお、返還金につきましては、今年度中に返還が必要となりますことから、今定例会の予算議案において提案しております。

以上で、行政報告を終わります。